

事業名	青少年のための21世紀型消費者育成事業	事業の目的	巧妙な手口の悪質商法や多重債務問題等、消費者トラブルが後を絶たない中、青少年が生涯に亘って健全な消費生活を送ることができるよう、高校生、大学生等を対象とした消費者教育を展開するとともに、保護者の消費者教育への意識を醸成する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成21年度
-----	---------------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
出前講座の実施	県	高校3年生	消費者問題に精通した講師による講義(11校・1,234名)	決算額		2,464	2,125	
出前講座用啓発資料作成	県	高校生等	出前講座等で活用(1種)	財 源 内 訳	国庫支出金			
啓発用リーフレットの作成	県	新成人等	成人式等で配布(11,000部)		諸収入		1,500	1,500
啓発用ポスターの作成	県	高校・大学等	高校、大学、短大、専門学校へ配布(1回)		一般財源		964	625
P T A消費者教育出前講座の実施	県・金融 広報委員会	保護者	消費者教育に関する講義		職員数(人)		0.20	0.20
消費者教育推進部会の運営	県	関係所属等	消費者教育推進のための情報、意見交換(1回)		人件費		2,000	2,000
消費者教育推進部会の運営	県	教員	高校を対象にメールによる消費者トラブル等の情報提供		合計		4,464	4,125

[事業の成果等]

高校生、大学生へ消費者教育、啓発を実施することで、社会生活を送るうえで必要な消費生活に関する知識の習得を図るとともに、保護者に対しては家庭での消費者教育の必要性を再認識する機会を提供した。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	出前講座参加人数	目標値		800	1,000			達成	
		実績値		850	1,234				
		達成率		106.3%	123.4%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融広報委員会との共催及び国の事業の活用</li> <li>メール等を活用した情報提供の実施</li> <li>関係所属・機関との連携による効果的な事業の実施</li> </ul>	347円/人	$\frac{21年度決算額(講座開催経費428千円)}{\text{出前講座参加人数}}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	消費者教育を勧めていくうえで、教育庁関係所属、県金融広報委員会等との連携が不可欠であり、県レベルの調整等が必要となるため。

[総合評価]

方向性	廃止(21年度末)
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度から、消費生活安全推進事業と一体化することにより事業実施の効率化の確保</li> <li>教育庁関係所属等との連携強化による消費者教育の推進</li> </ul>

事業名	消費生活安心推進事業	事業の目的	消費者行政活性化基金を活用し、市町村の消費生活相談窓口の整備を行うとともに、県としては広域的・専門的相談機能を強化し消費生活相談体制の充実を図る。	事業期間	昭和62年度 平成 年度
-----	------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
市町村消費者行政活性化事業 消費生活相談員養成研修講座 一元的相談窓口緊急整備事業 相談体制の充実・強化 市町村担当者・消費生活相談員等研修 消費者相談窓口の周知 消費生活ガイダンス事業 多重債務者無料相談会の開催	県	市町村	市町村相談窓口の整備及び住民への消費生活相談窓口等の周知	決算額	3,521	3,224	140,755	102,691	
		県民	消費生活相談対応のできる人材を養成する講座の開催(研修生14人)	財源内訳					
		県・市町村	法執行専門員・消費者啓発等専門員の配置(県2人)、消費生活相談員(大分市1人)の配置	国庫支出金				100,000	
		県民	弁護士相談日の設定(18回開催)	繰入金				37,153	99,135
		県民	多重債務研修会(1回)、レベルアップ研修(2回)の実施	その他取				1,251	2,978
		県民	マスメディア等による消費者ホットライン、市町村消費生活相談窓口等の周知	一般財源	3,521	3,224	2,351	578	
		県民	消費生活問題に関する基礎講座の実施(1回・120人)	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
県民	消費生活問題に関する基礎講座の実施(1回・120人)	人件費	20,000	20,000	20,000	20,000			
県民	弁護士、司法書士等による相談会の開催(県下9地域)	合計	23,521	23,224	160,755	122,691			

[事業の成果等]

消費者行政活性化基金を活用し、市町村の消費生活相談窓口の整備を行うとともに、「消費生活相談員養成研修」の研修生を現地研修として県及び市町村の相談窓口配置し、実務経験が豊かな相談員や専門的な知識を有する者が助言・指導を行い、消費者相談の人材育成・強化を図った。また、各種マスコミを通して消費者相談窓口や消費者ホットライン等の周知を行った。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	消費生活相談窓口 設置市町村割合	目標値	33.3	77.7	77.7	78.0		達成	
		実績値	38.9	66.6	94.4				
		達成率	116.8%	85.7%	121.5%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・消費生活相談員養成研修講座はNPO法人に委託	204千円/市町	21年度決算額(養成研修委託料2,451千円) / 現地研修受入数(12市町)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	消費者基本法及び消費者安全法では、市町村が一次的な相談窓口として対応を行い、県は市町村の区域を越えた広域的な見地を必要とするものに対応すると規定されており、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	悪質商法等被害防止対策事業	事業の目的	県民が悪質商法等による消費者被害に遭わないために、関係機関と連携を取りつつ、効果的な啓発を実施する。	事業期間	平成17年度 ～ 平成 年度
-----	---------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
広報・啓発活動 消費者行政関係法による調査等 ホームページによる情報提供 県・県警ほか関係機関との連携 九州北部各県担当者の連携 九州・沖縄・山口各県との連携	県	県民 事業者等 県民 関係機関 関係県 関係県	啓発パンフレット等の作成及び配布(10,000部) 苦情・相談に基づく、事業者への立入調査等の実施(45回) 経済産業省が公表した悪質商法等情報の提供 振り込め詐欺に係る対策会議の開催及び啓発活動 情報交換及び行政指導・処分に向けた連携 情報交換及び行政指導・処分に向けた連携	決算額	1,682	1,505	898	1,220		
				財 源 内 訳	国庫支出金					
					一般財源	1,689	1,505	898	1,220	
					職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.80	
					人件費	5,000	5,000	5,000	8,000	
				合計	6,682	6,505	5,898	9,220		

[事業の成果等]

「サラ金・ヤミ金」や「架空請求」に係る相談が大幅に減少し、「デジタルコンテンツ」に関する相談が「サラ金・ヤミ金」等の相談数を上回ったが、消費生活相談の全体数は減少した。また、県警等関係機関と開催した対策会議と積極的な被害防止への取り組みにより、「振り込め詐欺」に係る相談の減少傾向がより顕著になった。

[成果指標・実績]

(単位：回)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	消費者行政関係法に基づく 立入調査等の回数	目標値	45	45	45	50		達成	
		実績値	45	48	45				
		達成率	100.0%	106.7%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		2千円/回	21年度決算額(調査経費78千円) / 立入調査回数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの 協働が可能	特定商取引法による悪質事業者への行政指導・行政処分、景品表示法による優良誤認等の表示に対する行政指導、指示処分等は、国や知事権限で実施するため。ただし、被害防止等の啓発活動等においては、既に実施しているとおり消費者団体等の民間団体等の協力は可能である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	動物愛護推進事業	事業の目的	ペット動物の飼い主が、動物の正しい管理と共生を実現できるように、動物愛護推進員等の活動支援及び優良な飼い主とペット動物の育成を(社)大分県獣医師会に委託する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成29年度
-----	----------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
動物愛護推進員等活動支援	県	県民	動物愛護推進員72人に対する研修及び動物愛護ボランティア活動に対する支援 大分市外での譲渡事業 アニマルアクティビティ活動(5回) 大分県動物管理所における譲渡会サポート(毎月2回)	決算額	1,200	1,200	1,000	1,100
				財源内訳	国庫支出金			
優良な飼い主と育成ペット動物の育成	県	県民	優良な飼い主とペット動物の育成 愛犬しつけ講習会開催(2回、320人・犬95頭参加) 糞放置防止啓発(4回)	使川料及手数料	231	339	294	220
				一般財源	969	861	706	880
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
			合計	7,200	7,200	7,000	7,100	

[事業の成果等]

本事業により、動物終生飼育等の愛護思想普及活動を行う推進員や動物愛護ボランティアに対する支援を行うとともに、飼犬を正しく管理・飼育することを目的としたしつけ方講習会を開催し、人と動物の正しい共生のあり方を啓発した。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(29年度)	評価	備考
活動指標	動物愛護推進員養成数(累計)	目標値	35	42	50	56	100	達成	
		実績値	37	68	72				
		達成率	105.7%	161.9%	144.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・動物に関する知識が豊富で、取扱いに精通した獣医師で構成される(社)大分県獣医師会以外では事業の実施が困難	18千円/人	21年度決算額合計 / (動物愛護推進員数72人+しつけ教室参加人数320人)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	20年度に施行した「大分県動物愛護管理推進計画」に定める基本目標に係る数値目標「犬・猫の処分頭数を半減させる」、「犬・猫の苦情・相談件数を半減させる」、「動物愛護推進員を100名にする」を達成するためには、県が獣医師会と連携し、事業を強力に推進する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	生活衛生営業振興助成事業	事業の目的	生活衛生関係営業が、経営の健全化、振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図り、消費者等の利益を擁護できるように、(財)大分県生活衛生営業指導センターが実施するホームページ開設費用に対して助成する。	事業期間	平成18年度 ) 平成 年度
-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
ホームページ開設	(財)大分県生活衛生営業指導センター	県民	(財)大分県生活衛生営業指導センターのホームページ開設費用に対する助成 (ホームページの内容) センターの業務内容、各組合の紹介、研修会・講習会・イベント紹介、加盟店データ	決算額	1,200	800	400	400		
				財源内訳	国庫支出金					
					一般財源	1,200	800	400	400	
					職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
					人件費	500	500	500	500	
					合計	1,700	1,300	900	900	

[事業の成果等]

ホームページを開設し、掲載店舗の基本データ及び詳細データの登録を行うとともに、携帯電話版ページ開設にあたっての準備を行った。

[成果指標・実績]

(単位：店舗)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	ホームページに掲載された生活衛生関係営業店舗数	目標値	3,500	4,831	4,930	5,436		達成	
		実績値	4,800	4,930	5,436				
		達成率	137.1%	102.0%	110.3%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・(財)大分県生活衛生営業指導センターが主体となり実施	166円/店舗	21年度決算額合計 / ホームページに掲載された店舗数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	民間団体による実施が妥当	過去の助成等を通じて生活衛生関係業者組合のPRにつながる本事業は、一定の成果を得ており、23年度以降は生活衛生営業指導センターが自主的に運営していくことが妥当である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>単なる店舗の紹介等を中心とするのではなく、生活衛生営業関連事業全般を照会</li> <li>最新の情報を提供及び、ホームページ閲覧者の拡大</li> </ul>

事業名	動物管理施設緊急整備事業	事業の目的	県民の動物愛護思想の高揚や、動物管理所と保健所犬抑留所の計画的な改善を行う。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
-----	--------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
動物管理所及び保健所犬抑留施設の整備  災害時の被災動物救護対策	県	県民	動物管理所及び各保健所の抑留施設に自動給水・給餌施設等を計画的(3年を目処)に整備  災害時の被災動物救護について、大分県地域防災計画に盛り込むとともに、マニュアルを作成し、合わせて救護のための体制を整備	決算額			2,423	2,458	
				財源内訳	国庫支出金				
					使用料及手数料				
					一般財源			2,423	2,458
				職員数(人)			0.10	0.10	
				人件費			1,000	1,000	
				合計			3,423	3,458	

[事業の成果等]

本事業により、動物収容施設に自動給水・自動給餌施設の整備を行った。大分県地域防災計画に「被災動物対策計画」の記載を行った。

[成果指標・実績]

(単位：箇所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(23年度)	評価	備考
活動指標	自動給水施設、自動給餌施設、譲渡子犬用ケージの数	目標値			40	32	9	達成	
		実績値			40				
		達成率			100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		86千円/箇所	21年度決算額合計 / 施設設置数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県の施設の整備計画であるため。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	狂犬病予防事業	事業の目的	狂犬病の発生・蔓延や犬による危害の発生防止を図る。	事業期間	昭和26年度 平成 年度
-----	---------	-------	---------------------------	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
狂犬病予防事業	県	県民	野犬、放浪犬の捕獲、抑留、返還、殺処分、焼却等を実施	決算額	17,748	16,971	16,218	17,094	
				財源内訳	国庫支出金	712			
				使用料及手数料	2,047	2,031	4,418	3,050	
				諸収入	2,142	2,572	2,685	2,070	
				一般財源	12,847	12,368	9,115	11,974	
				職員数(人)	9.00	9.00	9.00	9.00	
				人件費	90,000	90,000	90,000	90,000	
合計	107,748	106,971	106,218	107,094					

[事業の成果等]

野犬、放浪犬を捕獲収容し、狂犬病の発生や犬による危害の防止を行った。

[成果指標・実績]

(単位：頭)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	狂犬病予防法及び大分県動物愛護管理条例に基づく犬の捕獲頭数	目標値							目標値がないのは、野犬、放浪犬の捕獲数としているため
		実績値	1,142	1,049	1,055				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		101千円/頭	21年度決算額合計 / 犬の捕獲頭数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	狂犬病予防法に基づいて実施している事業であり、犬の抑留は都道府県の職員で獣医師である者から任命される狂犬病予防員が行うよう規定されており、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	